

令和2年4月17日

保護者の皆様

旭川市教育委員会
教育長 黒 蕨 真 一

新型コロナウイルス感染症に対応した小中学校の臨時休業について

日頃から、本市教育行政の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、保護者に皆様には、学校における新型コロナウイルス対策に多大なる御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、この度、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大を食い止めるため、国の「緊急事態宣言」が全国に拡大され、また、本日、北海道教育委員会から、令和2年4月20日から令和2年5月6日まで、すべての小中学校を臨時休業とすることが要請されました。

全国・道内では感染者が日々増加しており、感染経路が不明な感染者も増えている中、本市としても、子どもたちの健康と安全を守ることを最優先に考え、市立小中学校を臨時休業といたします。

新学期から学校を再開したばかりで再度休校することとなり、子どもたちや保護者の皆様には大変な御負担をおかけいたしますが、何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

<臨時休業期間>

令和2年4月20日（月）から令和2年5月6日（水）まで

保護者の皆様へお願い

- 休業期間中は、不要不急の外出は控えるよう御協力ください。
- 毎日のお子様の体調管理と健康観察をお願いいたします。発熱等の風邪の症状がある場合は必要に応じて医療機関を受診してください。
- 早寝早起き等の規則正しい生活やバランスのとれた食事など、お子様の免疫力が高まるような生活について御配慮ください。
- ご家庭でも引き続き、手洗いや咳エチケット等の励行による感染症予防に努めてください。
- お子様の学習や生活に関すること等、学校はご家庭と連携して対応してまいりますので、御協力をお願いいたします。